

共同プレスリリース（仮訳）  
第9回日韓財務大臣級対話  
2024年6月25日、韓国・ソウル

I. 序

1. 崔相穆（チェ・サンモク）韓国経済副総理兼企画財政部長官と鈴木俊一日本国財務大臣は、2024年6月25日に韓国・ソウルにて、第9回日韓財務大臣級対話を開催した。両大臣は、現下の世界・地域経済、及び二国間・多国間の協力強化の方策を含め、広範な事項について意見交換を行った。

II. 世界・地域経済及び政策

2. 両大臣は、2024年の世界経済は緩やかな回復基調にあり、域内経済は堅調な内需と輸出の回復により、世界経済よりも速く回復していることに同意した。しかしながら、両大臣は、進行中の地政学的紛争、主要貿易相手国の潜在的な成長減速、及び外国為替市場のボラティリティの高まりを含む不確実性が依然として存在していることを認識し、とりわけ、最近の急速な円安及びウォン安に関する深刻な懸念を共有した。両大臣はまた、経済成長を支え金融の安定性を維持するため、引き続き警戒し、機動的に政策対応を行うことの重要性を認識した。両大臣は、為替レートの過度な変動と無秩序な動きに対して、引き続き適切な対応をとることを再確認した。
3. 両大臣は、ロシアのウクライナに対する侵略戦争を非難することで結束する。ロシアの戦争は、サプライチェーンを混乱させ、エネルギー及び食料不安を高めるなど、世界経済の課題を悪化させた。両大臣は、ロシアの戦争により引き起こされた世界経済の困難に対処するために、引き続き国際協力を促進する決意であり、ロシアのウクライナに対する不法な戦争の即時の終結を求める。
4. 両大臣は、持続的な経済成長を確保する上での両国の政策に関する経験を共有した。崔副総理は民間部門における絶え間ないイノベーション、公正な競争、及び高い社会流動性に支えられたダイナミックな経済のための戦略を紹介し、鈴木大臣は、堅調な賃金上昇と力強い企業投資に言及しつつ、好循環を実現するための、賃金上昇を支え経済を引き上げるための進行中の政策対応を紹介した。
5. 両大臣は、主要な共通の構造的課題としての少子化問題に対処するための政策対応を共有した。この文脈において、崔副総理は、3つの主要分野であるワークライフバランス、子育て、及び住居を支援することで少子化の直接的な原因に対処することに焦点を当てた政策の方向性を概説するとともに、韓国政府は公教育の質の改善やバランスのとれた地方の発展の促進等の少子化問題を根本的に解決するための構造改革を継続すると説明した。鈴木大臣は、社会保障システム全体の持続可能性を確保しつつ、労働市場や労働環境の改革を含め、子育て世代への支援を強化することを目的とした日本の政策パッケージ「こども未来戦略」を紹介

した。両大臣は、引き続き、政策に関する経験を共有し、両国が直面する共通の課題に対する最善の解決策を追求することに合意した。

6. 両大臣は、二国間の投資を促進する努力を行う必要性を認識した。この文脈において、両大臣は、債券のオムニバス口座の導入を含め、国債投資への海外からのアクセスの改善を通じて、韓国国債を世界国債インデックスに組み込むための韓国政府の努力を歓迎した。両大臣はまた、外国為替市場の外国金融機関への開放及び取引時間の伸長等の、韓国の外国為替市場の慣習及び制度を世界水準に改善する韓国政府の取組を評価した。
7. 両大臣は、金融市場を深化させることの重要性を認識した。両大臣は、それぞれの国の現行の取組、具体的には、韓国の「コーポレート・バリューアップ・プログラム」と、日本の「資産運用立国実現プラン」を歓迎するとともに、これらの取組が両国の持続可能な経済成長に寄与することを期待した。両大臣はまた、金融当局間の日韓金融協議が、両国それぞれの市場の発展に関する見解及び情報の一層の交換の適切なチャネルであることに留意した。

### III. 二国間及び地域の金融協力

8. 両大臣は、2023年の両財務当局間における通貨スワップ契約の再開が地域金融セーフティネットを更に強化したことを再確認した。両大臣はまた、二国間金融協力を維持すること、及びこの協力のあり得る更なる改善について議論することの重要性に合意した。
9. 両大臣は、2024年5月3日にジョージア・トビリシで開催された、韓国共同議長下における第27回ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議、及び日本議長下における第24回日中韓財務大臣・中央銀行総裁会議の成功を歓迎した。両大臣は、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の下での緊急融資ファシリティ（RFF）の創設承認を歓迎した。更に、両大臣は、地域金融セーフティネットの実効性を高める、払込資本の構造の便益を再確認するとともに、CMIMの資金構造の改革について、積極的な議論を継続することに合意した。
10. 両大臣は、6月20日に韓国租税財政研究院（KIPF）と日本財務省財務総合政策研究所（PRI）の間で覚書（MOI）が署名されたことを歓迎した。本MOIを通じて、KIPFとPRIは両国にとって共通の関心事項についての研究成果を共有する。両大臣はまた、将来、研究機関の間での更なる協力を模索することにも合意した。
11. 両大臣は、二国間協力の主要分野における以下の協調的行動について合意した。
  - 税関：両大臣は、昨年財務大臣級対話の合意に基づいて、日韓税関協力会議が成功裏に再開したことを歓迎した。同会議を通じて、両国は、ロシアと北朝鮮に対する制裁の執行のための税関当局間の情報交換を一層促進する。

- 国際課税：両大臣はまた、税の専門家間で、国際課税の問題に関する定期的な議論を行うとの合意も再確認した。
- 職員訪問プログラム：両大臣は、経済政策についての一層の相互理解と職員間のより緊密な関係構築のための、両財務当局間での短期の職員訪問プログラムが成功裏に立ち上げられたことを歓迎した。最初のプログラムは5月に日本で実施された。次のプログラムは来年に韓国で実施される。
- 金融の健全性と拡散金融対策：両大臣は、域内における拡散金融のリスク低減についての議論を歓迎した。この文脈において、両大臣は、5月24日に同志国との協力の下に発表された、ウクライナ侵略における使用のための北朝鮮からロシアへの不法な武器移転に関与した者に対する各々の最近の制裁指定を重要な一步として認識した。両大臣は、制裁回避に対抗し、北朝鮮に関係するすべての国連安保理決議の執行を強化するとの両国政府のコミットメントを改めて表明した。両大臣はまた、アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ（APG）の次期共同議長に日本が就任することを歓迎した。

#### IV. G20 及び G7 におけるパートナー国との協力

12. 両大臣は、G20 における緊密な協力を維持することに合意した。両大臣は、気候変動、パンデミックの予防、備え及び対応、並びに脆弱性、紛争及び暴力等の地球規模課題に効果的に対処するため、国際開発金融機関（MDBs）を進化・強化することの重要性を認識した。両大臣は、G20 MDB Roadmap の作成に関して現在行われている議論を認識しつつ、自己資本の十分性に関する枠組みの実施等を通じて、より良く、より大きく、より効果的な MDBs を実現することにコミットしている。
13. 両大臣は、発展途上国において経済的な困難が続く中、債務脆弱性に対処する喫緊の必要性を認識し、「共通枠組」の実施を強化することの重要性を強調した。この点に関し、両大臣は、「共通枠組」の過去及び現在進行中の個別国のケースから得られた教訓を活かし、情報共有を促進する取組を歓迎した。両大臣は、中所得国における債務脆弱性は、多国間の協調を強化することによって対処されるべきであることを認識した。両大臣は、債務データの正確性と透明性を高めることが重要であることを強調し、全ての債権者によるデータ共有の取組への参加を呼びかける。
14. 両大臣は、クリーンエネルギー製品のサプライチェーンにおける現存の脆弱性に対処することと、低・中所得国がサプライチェーンの中流及び下流においてより大きな役割を果たせるよう支援することを目的とした、強靱で包摂的なサプライチェーンの強化（RISE）に向けたパートナーシップの下での進捗を歓迎した。更に、両大臣は、日本のコミット額のうち最初の拠出が2024年3月に、韓国のコミット額のうち最初の拠出が同年6月に行われたことを歓迎した。

15. 両大臣は、両国のパンデミック基金におけるこれまでの協働を歓迎し、協力を更に深化するとともに、残る機能ギャップを特定し対処することに資する、G20 財務・保健合同タスクフォースにおける対応資金の枠組の検討の取組に貢献することに合意した。
16. 両大臣は、昨年日本により G7 財務大臣・中央銀行総裁会議に韓国が招待されたことに続いて、2 年連続で韓国が同会合に招待されたことを歓迎した。両大臣はまた、グローバルな課題に共同に対処するために、G20 と G7 を含む様々な多国間フォーラムにおける両国の発言力強化に当たり積極的に協力することにも合意した。

## V. 第三国協力

17. 両大臣は、韓国輸出入銀行（KEXIM）と国際協力銀行（JBIC）の間で昨年調印された第三国投資協力に関する覚書（MOU）に基づいた、第三国協力における具体的な進捗を歓迎した。この文脈において、KEXIM と JBIC はチリにおける銅鉱山拡張に対するプロジェクトファイナンスにつき成功裏に調印した。両大臣は、KEXIM と JBIC が、第三国における質の高いインフラプロジェクトを開発し、多様かつ強固なサプライチェーンを確立し、世界のカーボンニュートラルを達成することを目的として、エネルギー移行とデジタルトランスフォーメーションの分野における連携を強化し続けることを期待した。両大臣はまた、インドのデジタルインフラを含め、米国国際開発金融公社との協力の進展を歓迎した。
18. 両大臣はまた、対外経済協力基金（EDFC）と国際協力機構（JICA）の間で昨年調印された包括的かつ戦略的な協力覚書（MOC）を歓迎し、将来の具体的協力の特定を奨励する。

## VI. 結語

19. 両大臣は、2006 年に開始した日韓財務大臣級対話が、両財務当局が様々な経験を共有し相互の理解を促進する非常に有用なフォーラムであるとの見解を共有した。両大臣は、様々なレベル及び分野における財務当局間のコミュニケーションを更に強化するとの意向を共有した。この目的のため、両大臣は、二国間代理級会合を定例化し年次開催し、事務レベルの協議を継続していくことに合意した。
20. 両大臣は、第 10 回日韓財務大臣級対話を 2025 年に日本で開催することに合意した。